

【開催概要】

日 時： 平成25年6月10日（月）午後7：00～午後8：20

会 場： 西出張所分庁舎2階 会議室

出席者： (仮称)内野地区集会施設検討委員会 委員

岡本委員、青柳委員、渡辺委員、元木委員、大川委員、横山委員、道上委員
事務局

小林西区地域課長、小出西区地域課長補佐、西区地域課職員、

石塚西出張所長、西出張所職員

【会議内容】

1 開会

2 議事

(岡本会長)

それでは会議を始めたいと思います。議事次第に従って会議を進めたいと思いますが、まず今日の資料を見せていただきましたが、今日は10回目ですが、いろんな議論を重ねてまいりまして、基本構想の肉付けというところまで行って、私ども委員は、素人集団ですからこの地域の事柄、あるいは個人個人の夢は出尽くしているという感じであります。今日の資料を見せていただきましたら、今までの資料と大きな変更はないようですけれども、基本構想のたたき台ということです。先般も同じような議論を繰り返し行ってきたわけですが、事務局で基本構想のたたき台としてまとめていただいたものを中心に、議事次第に従って進めていきたいと思っております。資料にもありますように、今後の在り方としては、この基本構想ができて、それから実施計画と申しますか、そういうところまで持って行って、問題はこの基本構想を財政当局と申しますか、市の考え方の来年度以降の予算のところを持っていかれるんだと思いますが、その前のまとめだと思っております。そういう順序で来年は予算をどう獲得していくかということになるかと思っておりますが、工事は計画によりますと27年から28年度工事着工で、できあがりはその速度で進んでいくような状況になります。この説明に入る前に聞かせていただきたいんですが、基本構想ができあがって、地域の住民に説明をするのをいつごろ考えているか。

それから自治協議会にも掛ける必要性が私はあるのではないかと。自治協議会というのは、各地域のコミュニティ協議会の会長や西区のさまざまな団体の代表が集まって、32～33名委員

を構成しているものですが、この種の行政施設について、そこでいろいろな議論という説明をすることになっています。内野地域だけでなく、利用者が西区全体に可能性があるということで、そういう説明をいつごろやられるのか。

それからパブリックコメントもやられると思うんですが、それもいつごろどういう感じでやる計画を立てているのか。この中身に入る前にそのところをお聞かせ願いたいと思います。

(事務局：小林地域課長)

お忙しい中ありがとうございます。今ほど会長から3点ご質問がありましたけれども、まず第一に、財務課と細かいやり取りをしてまして、並行していろいろな疑問なりを財務から出されて、これに対応している状況です。公共施設を造るときは必ずそういうやり取りが出てきますけれども、それがある程度かたちになると、ほぼ固まるということになります。基本構想の検討を並行してやっておりますが、そこがある程度終わらないと、地元や自治協議会、パブコメ、その他次の段階に行けないという状況です。私たちとしては、予算要求前に終えなければいけない話なので、できるだけ早く整えたいので、地元の説明をさせていただいて、そのあと、公の施設で誰でも使える施設になりますので、自治協議会にお示しして意見をいただくという手続きになっております。そして最終的にパブリックコメントということで行きたいと思っています。

時期はなかなか言えませんが、できるだけ速やかに、夏ぐらいにはいいところ終わりたいと思っておりますので、そのあと順を追って、今言ったような内容について説明し、11月ぐらいにはすべて終わるようなかたちで行きたいと思っております。

(岡本会長)

質問が来るというのは、財政も中身について検討していると解釈していいわけですね。

(事務局：小林地域課長)

そうですね。

(岡本会長)

わかりました。今、課長さんから流れの説明がございました。そんな流れで進めていくということです。それでは議事の1番目、前回の確認等、前回いろいろな質問が出ていたと思いますが、その回答について事務局からお願いします。

(事務局：小出地域課長補佐)

それでは前回の確認等について、資料はございませんが、地域包括支援センター機能を設置できないかというご質問の件について、健康福祉課に確認しましたが、現在新潟市では地域包括センターを日常生活圏域に1カ所ずつ、市内27カ所に設置しており、この日常生活圏域というのは、基本的に人口2万から3万を目安に、いくつかの中学校区を束ねて設定しているとい

うことで 27 カ所の圏域となっています。西区においては圏域が 4 カ所になってまして、この地域については内野、赤塚、中野小屋圏域として包括支援センター赤塚があり、同じ社会福祉法人が運営する特養の松風園内に設置しています。この地域包括支援センターの圏域の見直しや数を増やすことは現段階では難しいと、所管課の回答を得ております。ただ、その会議や打ち合わせ、相談ということであれば、集会施設に包括支援センターの職員が来て打ち合わせをすることは可能と回答をいただきました。

次に、建物で Wi-Fi が利用できるかというご質問がありました。市では現在、Wi-Fi の明確な設置基準はなく、簡単に設置できると聞いておりますので、実際の基本設計とか実施設計の段階で考えていけばいいと意見をいただきましたので、報告します。

もう 1 点、公共施設の中で、いろいろな物の販売ができないかご質問いただいた件ですが、東区役所のエントランスホール、玄関で、区役所業務に支障がない範囲で、市民の皆さんに広く多目的に利用していただき、賑わいの創出とか区役所周辺の活性化を図るという目的で、有料で貸し出しを行っているという聞いております。平日に限らず土日も開放しており、午前 9 時から午後 7 時まで 1 日単位で、原則連続 7 日間まで貸し出ししているそうです。1 日当たりの料金は、315 平米で 1 日 5,100 円、154 平米で 2,500 円、74 平米で 1,200 円という料金で、三つのエリアで貸し出しを行っています。営利・非営利、個人・法人は問わず貸し出しを行っているそうです。総務課が窓口になっており、土日職員が出て対応に当たっているそうです。

(岡本会長)

2 点目がわからなかった。

(事務局：小出地域課長補佐)

Wi-Fi ですか。

(岡本会長)

それはノー？

(事務局：小出地域課長補佐)

ノーというか、今こういう施設にはこういうものを付けなさいという、確たる設置基準は市では設けてないということで、建物を造ったあとでも簡単に付けられるという回答をいただいております。

(岡本会長)

設備はするということだろうね。

(事務局：小出地域課長補佐)

はい。

(岡本会長)

どの辺に。

(事務局：小出地域課長補佐)

簡単にできるということで聞いておりますので。

(事務局：西区地域課職員)

回線を引っ張ってくるというのと、いわゆるそのエリア内でどこでもインターネットが接続できるというのとでまた違うようなんですけれども、基本的に説明のとおりですが、市の考え方としては、簡単な言い方をすると自動販売機の設置に似たような考え方で、経費的にも、例えば、秋葉区にある新津地域交流センター、新関コミュニティセンターに Wi-Fi 機能が取り付けられており、いずれもある一定の区画の中のようなのですが、設置費用についても比較的安価、数十万単位であとで設置ができるそうです。ただ、注意点として、なかなか接続ができなかった際に、それを説明できる方が基本的にそのエリアの中に誰か常駐しないといけないので、それで公の施設でもなかなか普及してないような話もあります。私もどういう仕組みでインターネットがつながるかわかりませんが、接続の不具合などがあつた際に対応できる職員が必要で、そこが一つのハードルになるだろうという話です。内野集会施設の設置については、そういう体制が可能であれば可能かと思えます。

(岡本会長)

古い人間でわからないが、埋め込みとかという、そういう施設はいらないということ。

(事務局：西区地域課職員)

はい。

(事務局：小林地域課長)

電波で飛ばして。

(岡本会長)

全部電波張つてあるんだ。そうするとどこでもできるという、その施設のことを言っているんだな。

(事務局：西区地域課職員)

後付けでルーターというものがあり、これを設置すればそのエリア内で、自由にできるというやり方もあるようです。

(岡本会長)

それは集中アンテナみたいなものがそこになくてもできるということ。

(事務局：西区地域課職員)

できるということです。

(岡本会長)

わかりました。今一つ、包括支援センターの件、西区に四つというのはわかったんだけど、増やしてくれという話でなく、赤塚の不便なところよりもこの中に入れたほうがいいのかというのもだめということなんだな。

(事務局：小林地域課長)

松風園にある地域包括支援センターも民間の施設で、松風園と同じ法人がやっており、そこにいると24時間いろんな問い合わせに対応できるけれども、別のところに来ると人の問題なりいろいろ出てくるということで、施設に入るのが普通なんです。

(岡本会長)

委託して、あそこの法人がやっているんだな。

(事務局：小林地域課長)

市は委託をするかたちになります。

(岡本会長)

それで自分のところに事務所を置いてあるということなんだな。

(事務局：小林地域課長)

少人数でやっていますので、もし出るとするとかなりの人が必要になってきます。

(岡本会長)

あと何か今の説明で質問ございませんか。

(大川委員)

質問ではないですけど、結局今と同じということですよ。今でも施設に、ここへ来てくださいと言えば来ていただけるので。お急ぎの用事は向こうまで行かなければいけないということですね。わかりました。

(事務局：小出地域課長補佐)

現段階ではそういうことです。

(岡本会長)

わかりました。

次に行きたいと思います。(2)の基本構想のたたき台について説明を受けた後、皆さんから質問していただきたいと思います。それでは事務局、お願いします。

(事務局：小出地域課長補佐)

－ 配付資料10-1を説明 －

以上、簡単ではございますがたたき台を説明させていただきました。あくまでもたたき台ですので、皆さんからまたご意見をいただき、取りまとめたいと思いますので、忌憚のないご意見をお願いします。

(岡本会長)

ありがとうございました。基本構想の案を説明いただきました。大体網羅しているという感じになっておりますが、今の説明に何かご質問はありませんか。

(大川委員)

どのお部屋にも水とか出るような感じになるんですか。

(事務局：小林地域課長)

水については、できるだけ水回りを集中するかたちになると思います。例えば研修や講座向けの部屋には水道設備は設けません。

(大川委員)

例えばお習字なんかやるところだと、筆とか何か洗う水というのはどこか洗面所に行って、トイレに行って。

(事務局：小林地域課長)

そうですね。湯沸かし台みたいところで洗うことになろうかと思います。

(大川委員)

保育室みたいのところ、授乳室みたいなのはそこにはない。

(事務局：小林地域課長)

授乳室を作るということであれば、例えばトイレ設備が必要なところについては、水は来るようなかたちになると思います。

(大川委員)

わかりました。

(岡本会長)

あとごさいませんか。

(元木委員)

はじめにのところに、昭和 35 年新潟市に合併、ベッドタウンとして人口が増加、とあるんですけど、商店街も賑わいが失われたってあるんですけど、内野地区の人口はずっと右肩上がりなんじゃないでしょうか。

(岡本会長)

内野は昭和 35 年ごろ 1 万人前後だったんです。ただし、海岸端の五十嵐 1 の町というのはものすごい長いものだから、青山の果てまで五十嵐 1 の町だったんです。正確には分からないけど旧内野のところは 1 万 2,000 人～1 万 3,000 人なんです。新潟市がベッドタウン化しているものだから、だんだん広がってきて、西内野を入れると 2 万弱で、あそこも 8,000 人もいます。それで西内野と内野を寄せると 2 万 2,000 人もいることになるんです。黒埼は 2 万 8,000

人、西川町は1万1,000人しかいないんです。あそこも施設はあるんです。ここは1万2,000人いるけれども行政施設はほとんどないわけです。だから西内野をどう考えるか。今の内野の町だけというところ、コミュニティ協議会の範疇、内野小学校範疇というところ1万4,000になってもものすごく増えている、というのが今までのこの地域の状況。ところが、内野の町自体がどんどん減っているんです。町というか中心街がものすごく減って、その中心以外のところ、山寺とか旭が丘とか、新川元橋の千鳥ヶ丘だとか、新しい自治会がどんどんできて、今までは内野町は7番町までしかなかったんです。それが今、自治会というのは14、15もあるんです。

(元木委員)

ある意味、内野の中でドーナツ化しているみたい。

(岡本会長)

そういうことです。

それで質問ですが、4ページのホールの中で下のほうに、津波災害時の一時避難場所と小さく書いてありますけれども、私は建物全体を、一時避難の核になるという位置付けをもう少し強く出してもらいたい。これだとホールだけ、入れ物だけあればあとどうでもいいよ。あとはそこで避難するんだという位置付けでも、建設場所にもよるんだけど、この施設が仮に内野の駅周辺にできるとなると、内野の人たちの一時避難は全部線路を越えて向こう側へ行かなければできないんです。そうすると、身障者とか高齢者は、一時避難をどこへさせるかというところ、メインが集会施設の中にもほしい。従って、そういう体制というか、例えば外からでも上げられるとか、エレベーター付けるとか、防災に関する考え方、ノウハウ、哲学をこの中にも入れてもらいたい。そうするとこれがないとだめだというのは別として、1項目を起こして、災害時の一時避難という位置付けを強力にアピールしたほうがいいのではないかと。

(事務局：小林地域課長)

一時避難場所という名称は基準がありまして、3階以上とか、24時間入れるという条件で一時避難場所という名前を使っていいということがありますので、この一時避難場所イコールそういう場所という考え方でよろしいかと思えます。

(岡本会長)

そういう施設になるとすれば、ここに1項目設けて一時避難場所をもう少し強くうたったほうがいい。出張所長に聞きますが、この施設に出張所が入ることになると、夜も宿直する人がいると取っていいんですか。

(事務局：石塚西出張所長)

今いますので、今後必要になります。

(岡本会長)

そうすると 24 時間人が必ずいると。

(事務局：石塚西出張所長)

そうですね。

(岡本会長)

そういう思想で言うと一時避難場所はもう少し強力に訴えておいていいのではないかという感じがするんですが。

(事務局：石塚西出張所長)

その点で、強いかどうかわかりませんが、基本理念のところに打ち出しています。

(岡本会長)

打ち出してはあるけど、この四角の一番大事な具体案の中に入っていないから。

(事務局：石塚西出張所長)

どんなものですか。

(岡本会長)

津波の災害時の一時避難 1 項目だけだろ。

(事務局：石塚西出張所長)

はい。

(岡本会長)

それから造り方をもう少し金掛けて造れという話でなくて、そうできあがっているということだから、恐らく地域の人が聞くと、地域の人が望んでいるのは一時避難もそこへできるんだろうというのを必ず言われるんです。それはもちろんだと、これから造るんだからもちろんだと言っているのだから。ここへ行くとちょっと挙げるのでなくて避難場所でも対応できるというようにうたっておいたほうがいいんじゃないかという感じがするんです。

(青柳委員)

今の会長のお話聞きますと、盛り込んだほうが良いというのはもちろんですが、盛り込むとしたらここはどうでしょう。施設概要の 2 番の施設の内容・配置となっているところ。その下に施設機能に基づき、ユニバーサルデザインを取り入れというくだりのところ、災害時の一時避難場所としても機能するべくというようなことを盛り込めば、例えば調理室が、その時はそういうことに働いたりとか、ホールがそういう収容場所に働いたりとかいうふうに解釈してくださるような気がします。

(岡本会長)

地域の人に、それも加味していることがわかるようにしていただきたいということです。

(事務局：小林地域課長)

わかりました。

(道上委員)

集会施設機能の5に入れたらどうですか。

(青柳委員)

それも方法ですね。

(事務局：小林地域課長)

前日も議論ありましたが、あくまでも一時避難ということで、避難場所にはなりにくい。

(岡本会長)

一時避難でいいです。

(事務局：石塚西出張所長)

内野地域の人たちが何かあったときに、まずとりあえずここへ逃げたら逃げられる。困ったときはそこで受け入れてくれるという場所であればそれでいいということ。

(岡本会長)

そういうことです。

(事務局：石塚西出張所長)

そのあとについては、もちろんいろいろな施設なり人たちが協力しながら本来の避難場所へ皆さんを移していく。そういうことはあり得る。

(岡本会長)

そういうことです。

(事務局：石塚西出張所長)

それはそれでよろしいですか。

(岡本会長)

議論しなかったのかなんて言われると。

(事務局：石塚西出張所長)

そういう意味で基本理念のところに入れてあると思っていたんだけど。施設概要の(1)、(2)、(3)、(4)、ここに(5)。

(岡本会長)

5ぐらいに付けて、ここにうたってもらえば。

(事務局：石塚西出張所長)

(4)にして(5)を行政機能にする。それはどっちでもいいですね。

(岡本会長)

あと皆さん何かないですか。

(大川委員)

先ほどの保育室のところに授乳室みたいなを書いていただけると。プレイルームとかのところに授乳室があると。水回りを忘れないで造っていただくように。

(岡本会長)

ポンチ絵がないから、この場所はどこにあるかわからないからね。調理室の隣にあればそれはそれでいいんだけど、これだけだと場所がどこにあるのかわからないものだから。

(事務局：小林地域課長)

ポンチ絵についてはあくまでもイメージでしかないので、こういう機能を含む中で適切な大きさとか配置を専門の設計業者がやるというかたちになると思います。

(岡本会長)

今のような、保育室のところにそういう施設を設けてくれというのは、その隣に調理室みたいなのがあればわざわざそれを造らなくてもいいわけですから、そういうところも配置のときに、専門家が考えるんだと思うんだけどよろしく頼みます。

(横山委員)

質問ですが、一番最後の管理運営について、今後運営していくとあるんですが、この施設概要の中、集会施設の利用形態のところ、ホールの下の2番目の2項目目に、集会施設管理事務室（1階）とあって、内野コミュニティ協議会事務室とあるので、これをぱっと見るとコミ協がこの集会施設管理をするのかなと感じるんですけども。

(事務局：小林地域課長)

まだ具体的に協議しておりませんので、とりあえず今の段階ではこういう書き方でとどめておくしかないと思っております。今後、内野コミュニティ協議会といろいろ協議させていただくことになるかと思えます。

(岡本会長)

ちなみに西コミセンができたときにコミュニティ協議会というのはなかったものだから、自治連絡協議会というのが誰か代表者を決めて、その人に指定管理者の代表になってもらって、やっているんです。青山はどうなっているんですか。

(事務局：小林地域課長)

青山コミュニティハウスは青山小学校区コミュニティ協議会が指定管理者。

(岡本会長)

みんなそういうかたちになっているんです。そこでコミュニティ協議会の若干の支援金というか、コミュニティ協議会と仮にして、補助金の15万ぐらいもらったらあとはほとんどないんです。指定管理者制度になって、そこで活動できるものだから、財政的にも人員的にも、若干

指定管理者をやっているコミュニティ協議会というのはきちっとしているんです。そういうのを今、まちおこしセンター的な発想で、行政がそっちのほうにシフトしようということですから、民間の業者が指定管理者になってきりきり言うよりも、地域の人たちが管理してやっていくという。そしてそこがまちおこしの中心になるんだという思想で行くんだろうと思います。誰が責任取ってどうやっていくか大変なわけです。

(青柳委員)

コミ協のメンバー自体が定年があるものですからね。

(岡本会長)

コミ協のメンバーは定期的にあるわけです。だから今議論したって私なんてその頃はいないんです。

(青柳委員)

任期が決められているから。

(岡本会長)

だからこれ誰が引き継いでどうするかというと大変だと思うんです。

あともう一ついいですか。6ページの建設地の(2)に、駐車場は十分なスペースが確保できるというのは、非常に目的はいいんだけど、ぜひ実行するよう頑張ってくださいと思います。西コミセンも建物は立派だけど駐車場がないんです。黒崎も大きい会議があると、満杯で駐車場がなくて困るところなんです。そこを十分に財政当局とやっていただきたいと思います。

(事務局：小林地域課長)

そういう意味では、今回は保健福祉センターと合築しますので、そこでは駐車場は必要になってきますので、その辺を総合的にお互いに使い合いながらやっていくようなかたちになります。

(岡本会長)

保健センターは定期検診のときものすごいんだ。車がだーっと来て。それでみんな万歳しているんだけど。そこら辺も十分考えてほしい。

(事務局：小林地域課長)

逆に少ないと福祉センターの機能も果たせなくなりますので、そこら辺は十分考慮しながらやっていきたいと思います。

(元木委員)

質問ですけど、内野の場合、仮に出張所の近くにこれが建つとすると、駅にすごく近いですよ。そうすると、広い駐車場があったら多分電車に乗る人がそこに止めて行ったりする可能

性も出てくると思うんですけど、そういう場合どうなるんですか。

(岡本会長)

それは指定管理者が決まったら、そこでもっておまえたしそういうことにならないように厳重に管理せよということが上がってくると思います。

(事務局：小林地域課長)

駐車場の管理にかかわるような内容だと思います。当然無断駐車しないようなかたちの管理をしていかなければならないと思います。

(岡本会長)

あと何かないですか。

(渡辺委員)

まちづくりセンターの話はあとあとになるのでしょうか。

(岡本会長)

いいですよ。今どんどん出して。

(渡辺委員)

商売やっている人間たちから見ると、チャレンジショップみたいなものを区画でやっていただけるとすごくありがたいんです。ひとホール 5,000 円とか言われるとなかなか難しいんですけど、自分の技術を広げたいという方が、この一区画だけで何か町の人を相手にチャレンジショップできるような制度みたいなものがあれば。そうすると空き店舗もそれによって埋まってくるという可能性も出るので、これからどんどん空き店舗が内野の町に増えてくる可能性が高いので。それを補填できる人たちを呼び込むという意味を含めてそうしていただけると、ネーブルみつけがそういうかたちでやったのかなと思って、何とかならないかなとは思っています。さっきの物販のお話だとそういうふうにはならないのかなと思ったんですけど。

(岡本会長)

エントランスホール、東区はものすごい低いから十分できるんです。どんなかたちでもできるんですけど、ここはそれほどという感じもするし、あるいはそういう目的で最初から行けば可能かもしれないし、そこはなかなか面倒なところ。私は内野の町というのは、「そんなの設けても誰も来ないじゃないか」でない場所だと思うんです。歴史もあるし商店街もあるし。それだけでなくさまざまな店、機能があるから。ところが出すところがないんです。青空市場にしても。だから市なんて、そこの前の道、1日、15日やっているんだけどものすごい人が来るわけです。これは建物の場所によりけりだけれども、渡辺さんが言ったような発想を持ってくれば、ほかの地域と違うんでないかという感じがするんです。十分活用ができるという感じがするんです。そこのところも課題としてもらえれば。あれもこれもいうと、5階建てぐらいでない

できないみたいになったら。

(事務局：石塚西出張所長)

渡辺委員が想定しているのは、どういう感じでしょうか。さっき 5,000 円だと難しいとかという話なんだけれども。

(渡辺委員)

結局一人の人が何かの商売をやるのに、一画大きなものを借りてやるとなると予算的なものがどうしても出てくると思うので、ネーブルみつけはタイル四つで1日いくらみたいな話でしたよね。ああいうかたちであれば、何となく自分がやっているものが商売として成り立つか成り立たないかの判断材料もそこでできるんじゃないかという気はするんです。もしそれが、1週間なり2週間なり、そこで何かしらのお客さんが付いてくれたりというのがわかれば、逆に内野ってまた来てもいっぱいあるでしょうから、そういうところに斡旋できるようなものがあればいいでしょうし。そういう窓口を逆に商工会なりが設けてくることもできるでしょうから。

(事務局：石塚西出張所長)

それは無料でということではなくていいですよ。

(渡辺委員)

それはもちろん有料です。

(事務局：石塚西出張所長)

それだと可能性はある。

(岡本会長)

ただスペースがない。スペースがあっても中の造り方が。

(事務局：石塚西出張所長)

無理やり仕切りなんか作らなくていいんでしょう。

(渡辺委員)

それはいいんですけど、このタイル一画というのを何わかるようなマス目があればそれでできるんですけど、それもなければ、じゃあどこに何を作ればいいのか分からないというのがあるので。

(大川委員)

ビニールテープで何センチ。

(事務局：石塚西出張所長)

あとで相談してもいい話だよ。とにかく渡辺委員がおっしゃるようなものを考えて想定しておけばいいという。

(渡辺委員)

そうです。あくまでもソフト面なので。

(岡本会長)

そういう思想を入れておいてくれということ。

(渡辺委員)

ハードのうえにはあんまり関係がないことですよね。

(事務局：石塚西出張所長)

その人によってはこの場所がいい、おれもうちょっとこっちがいいっていう人がいるかもしれない。そういうのが表現できるような。

(事務局：小林地域課長)

水回りが必要なのはちょっと難しいかもしれない。物販程度であればそういうのは可能だと思います。実際に現場に、ネーブルみつけとかにもまたいろいろと聞いてみます。

(岡本会長)

ネーブルみつけ行ったら、においのするもの、煙の出るものはだめだと言うんだよ。

(事務局：小出地域課長補佐)

先ほど言った東区のところなんですけど、やっぱり火とかそういったのは使えないということで。先ほど 5,100 円と言ったのは 95 坪のエリアですごく広い。一番狭いところが 22 坪で、1 日 1,200 円という価格設定になっています。

(渡辺委員)

そういうのもそうなんですけど、一坪ショップみたいなかたちですよ。感覚的に考えているのは。

(事務局：小林地域課長)

非常に面白い発想というか、それである程度町に出店しても大丈夫かなと。顧客もある程度できれば、町にどんどんそういう店ができてくればいいかなという気はするので。

(青柳委員)

それを発作的に例えば 1 店、2 店がぼこぼことしてあってもしょうがないですよ。だから例えば何とかフェアみたいにブースを設けてっていうのを、それが西商工会だったり市役所とお話したうえで、例えば 10 店とか 15 店とか、ブース割してイベント的にできるようにしていけるようなものになって。2 週間なりそのフェアをするために、商工会が窓口になったり役所が窓口になっていただいたりして埋めていただいて、そこで 2 週間なりのチャレンジショップをするというかたちで。

(渡辺委員)

そういうときに、例えばイベント屋さんがブースを組みやすいような造りを意識してあれば

ということなんです。

(事務局：小林地域課長)

そういう意味で地元のコミュニティ協議会が管理をしていればそこら辺をうまくできると思います。

(岡本会長)

ただ、いざ鎌倉になると協定の中でがっちり行政は決めるんです。この範疇でなければだめだというやつを。

(渡辺委員)

そこもちょっとおかしいですね。

(岡本会長)

そこをファジーにしてちょっと。

(事務局：小林地域課長)

指定管理者の業務のところ。

(岡本会長)

決まっているでしょう、ほとんど。

(事務局：小林地域課長)

例えば使用料を徴収するのは決まっているんです。利用料金をとって運用するのも、条例で利用料金などが全部決まるんですけども、実施事業というのもやってというのもありますので、その辺りの範疇になるのかなと思っています。

(岡本会長)

よそのやつを持ってきて基本にしてあるものだから、必ずそうなるみたい。そうすると大体これはだめだとなるから、そこは今のようなまちづくりに、あるいは若い人たちの芽を、あるいは商業に対するこれからの在り方というものも含めてやろうとしているんだから、そこも十分可能というような思想でやっていただきたいと思います。

(事務局：小林地域課長)

自主事業も行政財産の使用料を徴収する事業も、今の段階でははっきり言えません。

(青柳委員)

ある程度枠組みきつくしておかないとだめなんです。極端な話、雰囲気出すためにお香をたく人間が出てきたり、煙だ、火だあります。

(岡本会長)

ネーブルみつけは音、煙、においはだめだと言っていました。

(青柳委員)

うちに入った商用施設でも若い人が集まるとあるんです。インドの匂いがし始めて。

(渡辺委員)

はやりのネイルアートをやられる方がたくさんいるんですけど、そうするとどうしても音とか、そこまでどういうふうに管轄になるんだとか。

(岡本会長)

あと何かないですか。なければ、これを持って大体基本構想の案だというふうには受け取ればいいですね。ここまで決まれば、あと議論するのはほとんどない感じがするんですけど。あとは専門家に渡して、これを図面にしてもらって、それをさっき言ったように、親子の居場所の隣に調理室があれば何とかという設備はいらなし、そういうのを見られるから。あとこれを基にして今後どういう進め方というか、やっていくんですか。私は最初そういうのを聞いたんだけれども。

(事務局：小林地域課長)

この基本構想は検討委員会の皆さんで出されたものというかたちになりますので、あとそこに行政、また財務と調整した中で若干変わってきたようなこともありますし、今後建設場所が決まればそこら辺も入れた中での基本構想になっていくということで、これが最終版ではないということになります。

(岡本会長)

最終版ではないんですけど、もうここまで決まっているんだから、私どもにすれば次を待つんだろうと、事務局でその次のものを待ちますという思いがするわけです。

(事務局：小林地域課長)

ある程度、財務との調整が終わった段階で、最終版みたいなかたちでご提示できればいいなと思っています。

(岡本会長)

それはもう3番目に入っているみたいだけど、次の7月までまだ無理なんだろう。

(事務局：石塚西出張所長)

それは無理です。今お示ししたもので、今日いくつか意見を出していただけたけれども、それをわれわれのほうでまとめてもう1回見ていただくことになるけど、お帰りになってから、やっぱりこれはこうだなというのがあったら若干意見をいただくなりして、それをまとめたかたちで最終的なものとしてお見せするのが次回ということでもいいかな。

(岡本会長)

今回は必要ないみたいな感じがしてきた。同じことを3回くらいやっているからさ。行政で進めていって、私どもにグラ刷りができたよと。投げるところまで別に必要ないんでないかと

いう感じがするんです。皆さんどうですか。

(道上委員)

見るだけだったら、見るために会う必要ないです。

(岡本会長)

財政と詰めて、できあがったやつを専門家に絵を描いてもらうわけでしょう。そこまで行けばいいんでないかと思うんですが。そうでないと議論ばかりかみ合わないみたいになって。

(青柳委員)

同じことの繰り返し。

(岡本会長)

同じことの繰り返しになって、私どもはこれ以上でないでしょう。

(横山委員)

交流スペースの例えばまちづくりセンター、逆にもっと細かいところまで私たちがアイデアというか意見を出してもいいのか、今の段階ではこのぐらいに、こういうふうにするオープンなスペースですよで終わってしまうのか。もっと私たちが委員として地域のためにぜひ入れてもらいたいというのをもっと明確に話していったほうがいいのか。そうでなければ専門家の皆さんがおっしゃったように。

(事務局：小林地域課長)

設計するうえではできるだけ詳しく書いてあったほうが間違いなく早くなります。今言われたような内容を、もっと加えたいものがあれば、いただければ加味していくようなかたちになります。それでまた内部的にこういう協議がありましたという話をしていくということになります。ただ意見をいただいたとしても、皆さん方に承知してもらったうえでの話になると思いますので、もしであれば、少し期間をおいているいろいろなのを生かして意見をもらって、最終的に固めるというかたちであればありがたいなと思っております。

(岡本会長)

じゃあ皆さんのほうで、私どもは言うことない。もっと広げて運営の仕方から何から全部やれと言われれば別だけれども、もう限られている中で、あまり大きいのを夢も語らないで今まで議論してきましたから。こうしてくれというのはいっぱいあります。ホールなんてきちんとしてくれとか、ああいうの付けてくれとか。そこまで行くんでなくて、議論してきた範疇の中ではほとんど出尽くした。その大枠を持って皆さん今度財政とやって、これはだめだとかこれはいいとかというのが出てきたら、それを持ってもう一度やってもらう。もしできればそのときポンチ絵というか、技術屋が設計したものも含めて投げて、位置付けがどうか、スペースがどうかというのが出てくると思う。あと机上の議論だと思う。

(事務局：小出地域課長補佐)

この基本構想の中ではもうこれ以上というか。

(岡本会長)

もっと言えと言われれば、いっぱいあります。例えば照明全部 LED 付けるとか、いっぱいある。あるけれども、この基本構想の範疇の中ではもう大体出尽くしたと思います。上を見れば切りがない。じゃあそれは次、どうするかというのを、日付だけ決めておいて、必要なかったらまた翌月に延ばすとか、必要を感じた場合、計画どおりやるということで、整理しておいたほうが良いと思います。皆さん、それでよろしゅうございますか。

(大川委員)

一つ、交流スペースのところでお茶とか飲んでもいいんでしょうか。そういうの飲んじゃいけない、飲食禁止ですという場所もあるんですけど。

(事務局：小林地域課長)

ここで飲んでもいいというふうに思っていたんですけども、皆さんのご希望は。

(岡本会長)

交流スペースはお茶を飲んでもいいです。酒も飲んでもいい言い方みたいだけれども。

(大川委員)

大丈夫なんですね。

(岡本会長)

酒は別だけれど、お茶やコーヒーぐらいは。むしろコーヒーコーナーぐらい設けて。

(事務局：小林地域課長)

そうですね。自販機とかそういうのも置いて。

(大川委員)

軽くサンドイッチとか買ってきて食べてもOK。

(岡本会長)

食べてもいいです。

(元木委員)

あと一つ、放送機能というか、町内の人に、例えば地震があったときに、「内野町の皆様」そういう何かスピーカー的な機能って皆さんどう思われますか。

(事務局：小出地域課長補佐)

会長が言われた外に出す屋外のスピーカーということで。

(岡本会長)

屋外も屋内も、昔は消防にあったじゃない。町中聞こえるようなやつ。ああいうのがあった

ほうがいいんじゃないかということ。放送施設。

(青柳委員)

風向きで聞こえないです。必要かどうかは、ないよりはあったほうがいいけど。

(岡本会長)

上新町の集落に行くと、一つだけでも全部聞こえます。

(青柳委員)

上新町はくぼ地だから。

(岡本会長)

上新町はそれで全部やって一斉放送を徹底させていて、放送設備は公民館にあるんです。おれおれ詐欺が近くで発生したから気を付けろというのをやると全部聞こえるんです。おれおれ詐欺というのは近くへ来てやっている。そのうちがだめだったら、その次とって、全部そうになっているんです、今。

(元木委員)

私はそういう設備があったほうがいいかなと思います。

(岡本会長)

それも含めて。

(事務局：小林地域課長)

それは次に検討ということにさせていただいて。

(岡本会長)

あと何かよければ、次の日程、事務局のほうから案があったら。

(事務局：西区地域課職員)

当初4月の会議でご案内させていただいたのが7月8日月曜日の同じ時間・場所とお話しさせていただいています。とりあえず仮押さえをさせていただいた中で、先ほど話があったとおりの日程でやっていける、吟味していただける内容があるかどうかを、再度こちらのほうで確認したうえで別途、あるなしの連絡を差し上げるということによろしいでしょうか。

(岡本会長)

じゃあそういうことで。あとなければ今日はこれでいいですか。今日はどうもありがとうございました。

(一同)

ありがとうございました。